

■ 釧路市道路占用料

区分	占用物件		単位	期間	令和2年度	令和3年度
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱		1本	年	350円	420円
	第2種電柱				540円	650円
	第3種電柱				730円	880円
	第1種電話柱				320円	380円
	第2種電話柱				500円	610円
	第3種電話柱				690円	830円
	その他の柱類				32円	38円
	共架電線その他上空に設ける線類		1m		3円	4円
	地下に設ける電線その他の線類				2円	2円
	路上に設ける変圧器		1個		310円	370円
	地下に設ける変圧器		占用面積1㎡		190円	230円
	変圧塔その他これに類するもの及び 公衆電話所		1個		630円	760円
	郵便差出箱及び信書便差出箱				270円	320円
	工作物に添加する携帯電話等の小型の無線基地局				189円	228円
	広告塔		表示面積1㎡		960円	960円
その他のもの		占用面積1㎡	630円	760円		
法第32条第1項第2号に掲げる物件	地下埋設物	外径0.07m未満のもの	1m	13円	16円	
		外径0.07m以上0.1m未満のもの		19円	23円	
		外径0.1m以上0.15m未満のもの		28円	34円	
		外径0.15m以上0.2m未満のもの		38円	45円	
		外径0.2m以上0.3m未満のもの		57円	68円	
		外径0.3m以上0.4m未満のもの		76円	91円	
		外径0.4m以上0.7m未満のもの		130円	160円	
		外径0.7m以上1m未満のもの		190円	230円	
		外径1m以上のもの		380円	450円	

■釧路市道路占用料

区分	占用物件		単位	期間	令和2年度	令和3年度
4号に掲げる施設 法第32条第1項第	日よけ、雨よけ、雪よけ		占有面積 1㎡		630円	760円
	上空に設ける通路				480円	480円
	地下に設ける通路				290円	290円
5号に掲げる施設 法第32条第1項第	その他のもの				630円	760円
	6号に掲げる施設 法第32条第1項第	祭礼、縁日等に際し一時的に設けるもの			日	10円
露店等		その他のもの	月	96円	96円	
第7条第1号に掲げる物件 道路法施行令	看板（電柱電柱等に添加された広告に限る。）	巻付広告	表示面積 1㎡	年	336円	336円
		その他のもの			672円	672円
	標識	バス停留所標識	1本		250円	305円
		その他のもの			500円	610円
令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料			占有面積 1㎡	月	96円	96円